

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区東一丁目26番20号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社オールアバウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03 (6362) 1300 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部ジェネラルマネジャー 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03 (6362) 1300 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部ジェネラルマネジャー 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 累計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 会計期間	前事業年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	3,223,322	2,684,797	1,141,802	948,432	4,215,565
経常利益（千円）	90,343	177,118	73,460	170,291	110,217
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（千円）	81,348	△13,251	73,349	163,595	△177,955
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	1,169,625	1,169,625	1,169,625
発行済株式総数（株）	—	—	134,273	134,273	134,273
純資産額（千円）	—	—	3,346,595	3,074,039	3,087,291
総資産額（千円）	—	—	3,848,134	3,477,584	3,627,349
1株当たり純資産額（円）	—	—	24,948.89	22,917.00	23,015.79
1株当たり四半期純利益又は四半期（当 期）純損失金額（△）（円）	606.66	△98.79	546.69	1,219.61	△1,327.01
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	602.77	—	543.52	1,219.54	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	87.0	88.4	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△44,026	△34,217	—	—	49,500
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△101,082	△161,126	—	—	△108,965
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	13,953	—	—	—	13,953
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	—	—	2,683,621	2,540,618	2,735,962
従業員数（人）	—	—	206	183	192

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当第3四半期累計期間、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
3. 前第3四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計（会計）期間に代えて前第3四半期連結累計（会計）期間について記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	183	(18)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

なお、前年同四半期については、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比は記載しておりません。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
広告ビジネス	837,221	—
専門家ビジネス	111,211	—
合計	948,432	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
ヤフー株式会社	117,939	12.4
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	108,370	11.4

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前年同四半期については、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済につきましては、設備投資の下げ止まりや生産の改善等、緩やかに景気回復の兆しが見られたものの、円高やデフレによる企業収益の圧迫や雇用環境悪化による個人消費の低迷は続いており、依然として厳しい経済環境となりました。

このような経済環境のもと、当社の主力事業であります広告ビジネスにおきましては、景気回復の遅れによる広告市況全般への影響により、広告主からの広告出向手控えが継続する厳しい事業環境となりました。

こうした状況下で当社は、当社が運営するインターネットメディア「All About」の改革によるメディアの集客力及びユーザー提供価値の強化に努めるとともに、さらなるメディア力向上のために、領域ごとの戦略的営業推進や新規商品の投入、サイトリニューアルによるコンテンツの拡充、専門家ビジネスサービスの改変等にも尽力してまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は948百万円となりました。また、営業利益169百万円、経常利益170百万円、四半期純利益は163百万円となりました。

(広告ビジネス)

広告ビジネスは、「インターネット広告事業」及び「金融情報誌事業」から構成されており、広告主からの広告出稿により収益を獲得しているビジネスであります。

当第3四半期会計期間における広告ビジネスは、景気回復の遅れによる広告市況全般への影響により、広告主の広告出稿は低調に推移する厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社は、リニューアル等によるインターネットメディアの強化及び価値向上のための新商品投入、領域深耕を目的とした営業展開や広告代理店との連携強化等に意欲的に取り組み、広告出稿の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における広告ビジネスの売上高は、837百万円となりました。

(専門家ビジネス)

専門家ビジネスは、オンラインショッピングサイト「All About スタイルストア」を運営するショッピング事業及び様々な専門家と一般消費者とを結びつける場を創出する専門家マッチングサービスを提供するサイト「All About プロファイル」の運営を行うプロフィール事業から構成されており、当社がネットワークしている専門家を通じて収益を稼得しているビジネスであります。

当第3四半期会計期間における専門家ビジネスは、専門家ネットワークの強化及び拡大のためのサービス改変に取り組むとともに、ユーザビリティの改善にも注力し、収益の拡大に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における専門家ビジネスにおける売上高は、111百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に比べて88百万円減少し、2,540百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、30百万円の支出となりました。これは主に、当第3四半期会計期間において、税引前四半期純利益を164百万円計上した一方、売上債権が94百万円増加、未払費用が105百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、58百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が39百万円、無形固定資産の取得による支出が21百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社は、当第3四半期会計期間中において本社を移転しました。そのため、当第3四半期会計期間末における主要な設備の状況は以下のとおりです。

①設備の取得

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(千円)			
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
本社 (東京都渋谷区)	本社設備	31,830	8,123	601	40,555

(注) 上記金額に消費税は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間末に計画中であった、本社移転及び大阪営業所の撤退につきましては、当第3四半期会計期間中に完了いたしました。なお、これに伴う変更後の設備の状況は、「(1)主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の計画及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	451,620
計	451,620

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,273	134,273	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	134,273	134,273	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日から当四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注2)(注6)	134
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	25,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注2)	発行価額 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権発行時において当社が業務委託契約をしている当社の従業員でないプロデューサーであった新株予約権者については、新株予約権行使時においても当社との間でプロデューサー業務に関する業務委託契約を有効に締結し、遵守していることを要します。また、かかる当社の従業員ではないプロデューサーは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
- ③ 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

- ④ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ⑤ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑥ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑦ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
- ⑧ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- (i) 平成18年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
- (ii) 平成18年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
- (iii) 平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
- (iv) 平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。
6. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は3,458株（分割による調整後の数）でしたが、権利行使により2,710株（分割による調整後の数）、付与対象者の退職による権利喪失に伴い614株（分割による調整後の数）減じております。

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)(注6)	3,460
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ④ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑥ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。
- ⑦ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
 - (i) 平成19年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。
 - (ii) 平成19年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。
 - (iii) 平成20年1月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。
 - (iv) 平成20年7月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は5,640株（分割による調整後の数）でしたが、権利行使により1,048株（分割による調整後の数）、付与対象者の退職による権利喪失に伴い1,132株（分割による調整後の数）減じております。

③ 平成16年9月14日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)(注6)	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月1日 至 平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 平成18年1月17日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年3月31日現在の株主の所有株式数を平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。これにより平成18年4月1日以降「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の役員または従業員であること、および新株予約権行使時までに通算休職期間が半年以上無いことを要します。ただし、取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その新株予約権は行使できないものとします。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、担保差入れその他一切の処分をすることができないものとします。
- ④ 新株予約権者は、当社株式にかかる株券が、店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ新株予約権を行使することができるものとします。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間内のいずれの暦年においても年間の権利行使価額の総額が1,200万円を超えてはならないものとします。
- ⑥ 新株予約権者は、終了している直前2回の四半期においていずれも営業利益が計上されている四半期においてのみ新株予約権を行使できるものとします。

- ⑦ 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができるものとします（ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします）。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。

(i) 平成19年4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の2分の1までとします。

(ii) 平成19年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の5までとします。

(iii) 平成20年4月30日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の6までとします。

(iv) 平成20年10月31日までに行使できる新株予約権の合計数は、割当数の8分の7までとします。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の第三者に対する譲渡はできないものとします。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は344株（分割による調整後の数）でしたが、権利行使により50株（分割による調整後の数）、付与対象者の退職による権利喪失に伴い54株（分割による調整後の数）減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	134,273	—	1,169,625	—	1,412,345

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 135	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134, 138	134, 138	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	134, 273	—	—
総株主の議決権	—	134, 138	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オールアバウト	東京都渋谷区東1丁目26番20号	135	—	135	0.10
計	—	135	—	135	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	25,400	28,700	40,900	31,000	31,500	29,000	27,800	23,800	22,200
最低 (円)	21,000	21,200	26,700	28,010	28,000	26,000	22,700	21,000	19,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）については、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,935,968	2,132,148
受取手形	352	1,460
売掛金	477,496	484,204
有価証券	604,650	603,814
未成制作費	9,409	3,057
前払費用	5,368	14,033
その他	19,553	14,932
貸倒引当金	△1,745	△1,612
流動資産合計	3,051,053	3,252,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,830	51,970
減価償却累計額	△999	△20,810
建物(純額)	30,830	31,159
工具、器具及び備品	273,182	303,088
減価償却累計額	△199,680	△215,068
工具、器具及び備品(純額)	73,502	88,020
建設仮勘定	6,799	640
有形固定資産合計	111,133	119,820
無形固定資産		
商標権	288	396
ソフトウェア	88,672	73,918
ソフトウェア仮勘定	15,556	19,856
その他	522	522
無形固定資産合計	105,040	94,694
投資その他の資産		
投資有価証券	31,123	22,723
関係会社株式	1	1
破産更生債権等	13,351	11,384
長期前払費用	1,122	1,360
差入保証金	153,111	111,712
その他	25,000	25,000
貸倒引当金	△13,351	△11,384
投資その他の資産合計	210,357	160,796
固定資産合計	426,531	375,310
資産合計	3,477,584	3,627,349

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,985	92,545
未払金	22,605	37,537
未払費用	255,933	291,827
未払法人税等	6,470	11,103
未払消費税等	2,342	13,173
前受金	8,002	19,096
預り金	17,871	19,608
賞与引当金	11,385	38,579
ポイント引当金	3,403	2,814
その他	15,544	13,771
流動負債合計	403,544	540,058
負債合計	403,544	540,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,169,625	1,169,625
資本剰余金	1,824,654	1,824,654
利益剰余金	83,938	97,190
自己株式	△4,178	△4,178
株主資本合計	3,074,039	3,087,291
純資産合計	3,074,039	3,087,291
負債純資産合計	3,477,584	3,627,349

(2) 【四半期損益計算書】
【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	3,223,322
売上原価	537,891
売上総利益	2,685,430
販売費及び一般管理費	※1 2,605,666
営業利益	79,764
営業外収益	
受取利息	9,116
その他	1,763
営業外収益合計	10,880
営業外費用	
株式交付費	118
その他	182
営業外費用合計	300
経常利益	90,343
特別損失	
固定資産除却損	1,481
投資有価証券評価損	343
事務所移転費用	4,885
特別損失合計	6,710
税金等調整前四半期純利益	83,633
法人税、住民税及び事業税	4,600
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△2,315
法人税等合計	2,284
四半期純利益	81,348

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,684,797
売上原価	442,324
売上総利益	2,242,473
販売費及び一般管理費	※1 2,067,950
営業利益	174,523
営業外収益	
受取利息	2,728
その他	250
営業外収益合計	2,979
営業外費用	
その他	383
営業外費用合計	383
経常利益	177,118
特別損失	
固定資産除却損	7,546
減損損失	34,748
事業構造改善費用	144,219
特別損失合計	186,515
税引前四半期純損失(△)	△9,396
法人税、住民税及び事業税	3,855
法人税等合計	3,855
四半期純損失(△)	△13,251

【前第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,141,802
売上原価	186,122
売上総利益	955,680
販売費及び一般管理費	※1 885,286
営業利益	70,393
営業外収益	
受取利息	3,048
その他	103
営業外収益合計	3,151
営業外費用	
自己株式取得費用	49
その他	34
営業外費用合計	84
経常利益	73,460
特別損失	
固定資産除却損	454
投資有価証券評価損	343
事務所移転費用	1,325
特別損失合計	2,123
税金等調整前四半期純利益	71,337
法人税、住民税及び事業税	303
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△2,315
法人税等合計	△2,012
四半期純利益	73,349

【当第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	948,432
売上原価	141,156
売上総利益	807,276
販売費及び一般管理費	※1 637,586
営業利益	169,689
営業外収益	
受取利息	811
その他	36
営業外収益合計	848
営業外費用	
その他	246
営業外費用合計	246
経常利益	170,291
特別損失	
固定資産除却損	5,746
特別損失合計	5,746
税引前四半期純利益	164,545
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等合計	950
四半期純利益	163,595

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	83,633
減価償却費	92,778
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	651
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38,028
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△222
受取利息	△9,116
株式交付費	118
固定資産除却損	1,481
投資有価証券評価損益 (△は益)	343
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,075
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,588
仕入債務の増減額 (△は減少)	△797
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,008
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△817
未払費用の増減額 (△は減少)	△186,825
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	16,373
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△1,585
小計	△46,670
利息の受取額	8,322
法人税等の支払額	△7,994
法人税等の還付額	2,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,833
無形固定資産の取得による支出	△54,413
ゴルフ会員権の取得による支出	△25,000
差入保証金の回収による収入	5,778
差入保証金の差入による支出	△10,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	18,131
自己株式の取得による支出	△4,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,953
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△131,155
現金及び現金同等物の期首残高	2,847,704
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△32,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,683,621

【当第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△9,396
減価償却費	52,677
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,194
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	589
受取利息	△2,728
固定資産除却損	7,546
減損損失	34,748
売上債権の増減額 (△は増加)	5,849
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,352
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,560
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,831
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,475
未払費用の増減額 (△は減少)	△35,894
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△13,632
小計	△32,602
利息の受取額	2,728
法人税等の支払額	△6,456
法人税等の還付額	2,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△8,400
有形固定資産の取得による支出	△51,278
無形固定資産の取得による支出	△60,048
差入保証金の回収による収入	2,568
差入保証金の差入による支出	△43,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△195,343
現金及び現金同等物の期首残高	2,735,962
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,540,618

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	840,085 千円
販売手数料	434,780
賞与引当金繰入額	24,603

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	679,443 千円
賞与引当金繰入額	11,134
貸倒引当金繰入額	2,163

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	269,086 千円
販売手数料	144,014
賞与引当金繰入額	24,603

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	224,320 千円
賞与引当金繰入額	11,134
貸倒引当金繰入額	401

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	2,080,224
有価証券勘定	603,397
現金及び現金同等物	<u>2,683,621</u>
(注) 現金及び現金同等物とした「有価証券」は、全額「MMF」であります。	

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,935,968
有価証券勘定	604,650
現金及び現金同等物	<u>2,540,618</u>
(注) 現金及び現金同等物とした「有価証券」は、全額「MMF」であります。	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 134,273株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 135株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	3,834	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	広告ビジネス (千円)	専門家ビジネス (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	1,012,869	128,932	1,141,802	—	1,141,802
営業費用	745,501	115,689	861,191	210,218	1,071,409
営業利益	267,368	13,242	280,611	△210,218	70,393

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	広告ビジネス (千円)	専門家ビジネス (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	2,842,305	381,016	3,223,322	—	3,223,322
営業費用	2,154,485	356,251	2,510,736	632,820	3,143,557
営業利益	687,820	24,764	712,585	△632,820	79,764

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主な内容
広告ビジネス	インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上 出版による販売収入、広告売上、またはそれに付随する売上
専門家ビジネス	ショッピング事業による売上 プロファイル事業による売上 金融サービス事業による売上等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用

事業区分	当第3四半期 連結会計期間(千円)	当第3四半期 連結累計期間(千円)	主な内容
消去又は全社の項目 に含めた配賦不能営業 費用の金額	210,218	632,820	管理部門に係る費用

4. 事業区分の方法の変更

これまで事業の種類別セグメントについては、事業の内容をサービスの種類や性質、ビジネスプロセス等を基準に区分し、「インターネット広告事業」、「出版事業」及び「その他事業」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より当社グループにおける利益管理単位としての事業部及びその事業部ごとの収益モデル等の事業特性を基準として「広告ビジネス」及び「専門家ビジネス」の2区分に変更いたしました。

変更した事業の種類別セグメントのうち、「広告ビジネス」については、従来、セグメント情報の開示における事業区分として、「インターネット広告事業」及び「出版事業」としていたものを統合したものであります。この変更は、第1四半期連結会計期間における㈱KI&Companyにかかる事業撤退の実行及び今般の中期事業方針の策定に伴う事業戦略の見直しにより、当社グループにおける出版事業の位置づけを整理した結果、情報誌を当社グループが展開する「広告ビジネス」における一媒体として位置づけ、当社グループにおける利益管理単位としての事業部を基礎として、「広告ビジネス」をインターネット及び情報誌等のメディアの相乗効果により総合的に強化していくという事業戦略上の方針に基づくものであります。

また、「専門家ビジネス」は、従来、セグメント情報の開示における事業区分においては、金額的重要性の低いものとして「その他事業」に含めていた「ショッピング事業」、「プロファイル事業」及び「金融サービス事業」といった当社グループにおける新規系事業を統合したものであり、当社グループがネットワークしている専門家を通じて収益を稼得している事業であります。これらの事業は、これまで異なる事業区分として管理してまいりましたが、前述の中期事業方針において、事業の収益化及び強化・拡大を推進していく上での重要な要素として位置づけている専門家を通じた事業モデルという特性を基準として、1つの事業区分として管理することとしたものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント情報を前連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分した場合は下記の通りであります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	インターネット 広告事業 (千円)	出版事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	2,206,100	636,205	381,016	3,223,322	—	3,223,322
営業費用	1,508,986	645,498	356,251	2,510,736	632,820	3,143,557
営業利益又は 営業損失 (△)	697,114	△9,293	24,764	712,585	△632,820	79,764

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 22,917.00 円	1株当たり純資産額 23,015.79 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	606.66 円
潜在株調整後1株当たり 四半期純利益金額	602.77 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	81,348
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	81,348
期中平均株式数 (株)	134,091.08
潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	866.30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△98.79 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (△) (千円)	△13,251
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (千円)	△13,251
期中平均株式数 (株)	134,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	546.69 円
潜在株調整後1株当たり 四半期純利益金額	543.52 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	73,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,349
期中平均株式数(株)	134,170.60
潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	782.98
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,219.61 円
潜在株調整後1株当たり 四半期純利益金額	1,219.54 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	163,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	163,595
期中平均株式数(株)	134,138
潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	7.03
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

（セグメント情報）〔事業の種類別セグメント情報〕4. 事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社オールアバウト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オールアバウトの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。